# 前回の指摘事項にかかる取り組み

## 主な指摘事項と取り組み事例

主な指摘事項	取り組み事例
〇もっと、砂防の取り組みをPRすべきである 〇PRや啓発活動、新しい公共の育成、土砂災 害に関する研究や、土砂災害の方向性を示 すという、役割は国の責任で行うべき	〇広報活動、啓発活動の取り組み (1)岐阜県多治見市の取り組み事例 (2)ダイレクトメールや講演会等による一般への 周知事例
〇災害により起こる事態を想定し、警戒避難体制を整備することが重要。土砂災害警戒区域 の指定を一層推進するとともに、避難訓練を 徹底して行うべき	<ul><li>○警戒避難体制の強化に向けた取り組み</li><li>(1)鹿児島県垂水市での取り組み事例</li><li>(2)京都府京丹後市での取り組み事例</li></ul>
〇「選択と集中」が大きなポイント	〇選択と集中に向けた取り組み (1)ある県での重点的な土砂災害対策 (2)災害時要援護者関連施設の重点的な 土砂災害対策
〇大規模な土砂災害について、国家的危機管 理として対策を検討しておく必要	<ul><li>〇大規模土砂災害に対する危機管理</li><li>大規模土砂災害危機管理計画</li></ul>

### 広報活動、啓発活動の取り組み(1)

行政(国、自治体)と地域住民が土砂災害対策の必要性を共有し、安全な地域づくりを連携して活動を行うなど、土砂災害に対する啓発を促進。

### 岐阜県多治見市の事例

地域住民による国土保全の活動を行政が支援し、土石流等による被害の軽減を図る取り組みを実施



### 経 緯

- 当該地域では、集落周辺の斜面・渓流が荒廃し、 土砂災害の発生が懸念
- 平成15年より、直轄砂防事業により砂防堰堤等の 整備を実施
- 平成21年より、土砂災害対策を図りながら、地域の周辺環境づくりを進めることを目的に行政と地域 住民でワークショップを開催

### 取り組みの概要

#### 地域住民

- 地域住民や小学校 のPTA等が中心と なって「里山砂防を 進める会」を発足
- 住民の手で「安全 な森づくり」「学び 遊べる森づくり」の 取り組みを推進

#### 行政

- 土砂災害の取り組 みの必要性や効果 について説明
- 作業道の整備など、 活動の場を提供

支援

### 広報活動、啓発活動の取り組み(2)

土砂災害に関する情報や、日常の防災活動、降雨時の対応等について、ダイレクトメールや講演会等をとおして、一般へ周知する取り組みを実施

### 経緯

### 平成9年7月 鹿児島県出水市の針原川で土石流発生 死者21名、全壊家屋29戸等の被害



#### 平成10年7月

「総合的な土石流対策の推進」(建設省 河砂部発第10号)でダイレクトメール、 パンフレット、広報誌、講演会等による 周知の徹底に言及

### ダイレクトメールによる周知





### 市民大学等の講演による周知



防災訓練の実施と 合わせ、行政等の 防災の専門家と 土砂災害等に関する 勉強会を実施

### 警戒避難体制の強化に向けた取り組み(1)

平時からの防災訓練等とおして地域住民の土砂災害に対する意識を啓発し、土砂災害が発生する前の避難行動を促進。

### 鹿児島県垂水市での事例

平成18年7月、土石流が発生。

人家が5戸被害を受けたが、平時の防災訓練が功を奏し、自主避難が行われ人的被害を回避。



全壊家屋 4戸 一部損壊 1戸 人的被害なし

#### 7/5 22:10 避難勧告発令 鹿児島県(市木) 350 7/5 22:00 住民避難完了 300 250 ≘ 200 🖺 7/5 21:45 土砂災害 7/5 23時頃 土石流発生 警戒情報発令 150 媛 100 🎘 20 50 0:00 3:00 6:00 6:00 15:00 15:00 0:00 9:00 9:00 9:00 15 9:00 12:00 15:00 18:00 21:00 7/5 18:25 地区住民の一部が自主避難開始 7月7日

### 平時からの警戒避難体制の整備に係る取り組み

### 1. 防災訓練の実施

平時からの土砂災害危険箇所の周知や住民参加型の避難訓練をとおし、地域の土砂災害に対する意識を啓発





### 2. 自主防災組織間の支援・協力



近隣の自主防災組織が 被災地区の高齢者等の 避難を支援し、土砂災害 による人的被害の防止に 貢献

### 警戒避難体制の強化に向けた取り組み(2)

行政による警戒避難体制の整備・地域住民等の防災訓練等の取り組みを地域全体へ拡大し実施。

### 京都府京丹後市での事例

### 背景

平成18年7月、地すべりにより、 死者を伴う土砂災害が発生





1. 被災を受けた地域的な土砂災害警戒区域の指定



被災箇所の周辺地域を 含めた集中的な土砂災害 警戒区域の指定を実施

### 2. 避難基準の策定

- ①地すべり発生箇所
  - →地すべりが4mm/h移動した場合に避難指示
- ②京丹後市全域
  - →土砂災害警戒情報と発表後の雨量を基に避難勧告等を発令

### 3. 地域住民の避難訓練の実施



土砂災害を 対象とした 防災訓練を 実施 約8,000人が 参加



災害時要援護者関連施設に

保育所や 老人等に 情報で 計練や 訓 難難 実施

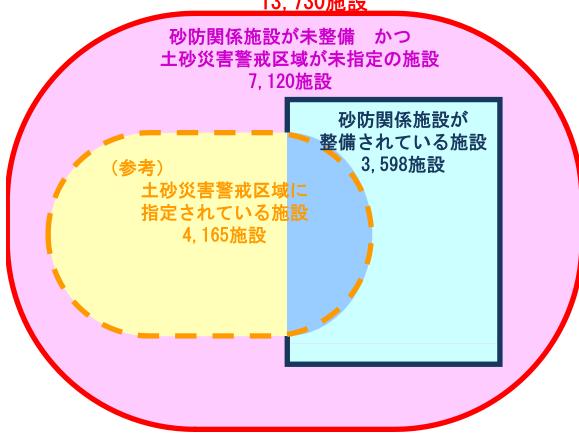
### 選択と集中に向けた取り組み(1)

土砂災害のおそれのある災害時要援護者関連施設に対する土砂災害対策の状況を踏まえ、施設等に着目した重点的な整備や土砂災害警戒区域の指定等のソフト対策を推進。

#### 土砂災害のおそれのある災害時要援護者関連施設の状況

砂防関係施設が整備されている施設は、全体のうち約26%、土砂災害警戒区域が指定された施設は約30%

### 土砂災害のおそれのある災害時要援護者関連施設 13.730施設



#### 重点的な土砂災害対策の推進

① 土砂災害を防止する砂防関係施設の重点的な整備によるハード対策の推進

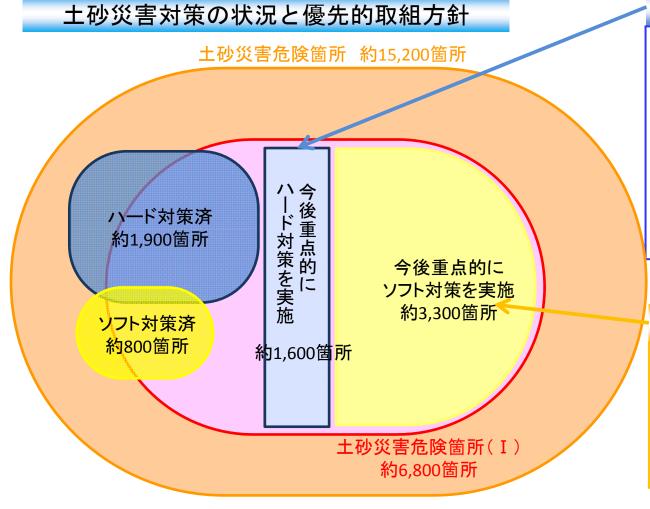


- ●入所者が多いなどと ・ 入所者が難るいる ・ 大変を表する ・ 大変を表する
- ② 土砂災害警戒区域の指定等による ソフト対策の推進
- 土砂災害警戒区域等の優先的な指定の推進
- 基礎調査等の結果、当該土地が土砂災害の おそれがあることを災害時要援護者施設の 管理者へ通知
- 市町村から災害時要援護者関連施設に対し、 土砂災害のおそれがある場合の情報伝達方 法の確認

### 選択と集中に向けた取り組み(2)

公共事業費が削減傾向である社会情勢を踏まえ、土砂災害対策の緊急性の高い地域を抽出し、 砂防設備等の整備(ハード対策)と土砂災害警戒区域等の指定(ソフト対策)等の対策を連携して 実施するなど、効果的な土砂災害対策を推進する取り組みを実施。

### ある県での事例



### ハード対策

保全対象に着目して緊急性の高い 箇所を抽出し、砂防設備等を優先的に 実施。

- 災害発生箇所 (特に危険性が高まっている箇所)
- 保全対象人家戸数30戸以上の危険箇所
- 避難場所
- 重要交通網
- 災害時要援護者関連施設 (老人ホーム等)

#### ソフト対策

上記のハード対策の実施箇所以外に 土砂災害による影響が大きいと 考えられる箇所を抽出し、優先的に 土砂災害警戒区域等の指定を実施。

例) 人家が10戸以上立地する箇所

### 大規模土砂災害に対する危機管理

大規模な土砂災害の発生時における被害の発生・拡大を防止するために実施すべき事項、事前に 準備すべき事項、復興のために実施すべき事項等を「大規模土砂災害危機管理計画」により定め、 直轄砂防事業の施行区域の内外における危機管理体制を強化

### 大規模土砂災害危機管理計画

### 災害予防

- 大規模土砂災害を想定した訓練の実施
- 都道府県等への支援活動が円滑に行われる体制の整備
- 災害・防災に関する研究、資機材の開発・研究・技術開発



国、県、市町村、自衛隊、警察、 消防等による図上演習型の訓練



測距計等の計測機器の操作訓練

### 災害応急対策

- 災害状況の把握及び災害の情報管理
- 初動対応及び緊急措置
- 災害発生時における応急工事、二次災害の防止対策



防災ヘリによる迅速な調査



24時間体制での応急工事

### 災害復旧・復興

- 地方整備局等が実施する直轄災害関連緊急関連事業を 行うための連絡調整
- 都道府県等が行う工事等への支援
- 警戒避難等に係る技術的助言





被災箇所における災害関連緊急砂防事業等による早期の対策